

訪問介護従前相当サービス サービスコード表

令和6年6月適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき				
A2	1211	訪問型サービス12	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき				
A2	2211	訪問型サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき				
A2	1321	訪問型サービス13	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき				
A2	2321	訪問型サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき				
A2	2411	訪問型サービス21	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	287	1回につき				
A2	2511	訪問型サービス22	ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	179					
A2	2621	訪問型サービス23	ヘ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	220					
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	163					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日		-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22					(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23						(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間					(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算I			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算III			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	1月につき		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算II			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき				
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき				
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算I	リ 生活機能向上連携加算	訪問型サービス生活機能向上加算(I)100単位加算	100					
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算II		訪問型サービス生活機能向上加算(II)200単位加算	200					
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ヌ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算					
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算V2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算V3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算V4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の121/1000 加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の118/1000 加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の100/1000 加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の 76/1000 加算					